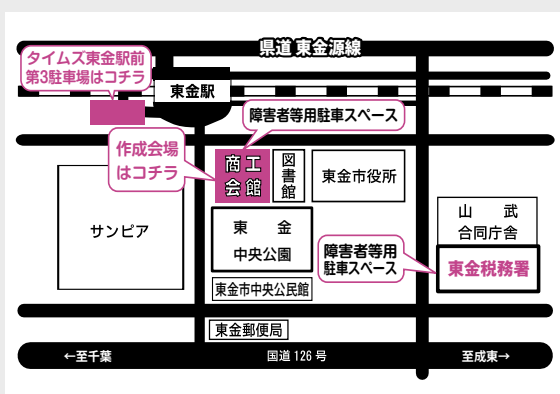


申告書の提出と納期限

税の種類	提出期間	納期限
所得税及び復興特別所得税	2月17日(月)～3月16日(月)	3月16日(月) 〔振替納税の場合は4月21日(火)が振替日〕
贈与税	2月3日(月)～3月16日(月)	
個人事業者の消費税及び地方消費税	1月6日(月)～3月31日(火)	3月31日(火) 〔振替納税の場合は4月23日(木)が振替日〕

申告は
お早めに

確定申告



駐車場利用について

- 東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用できます。
- 台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 東金商工会館と税務署の駐車場は利用できません。
- 身体障害者等用駐車スペースのみ、東金商工会館と税務署に設置していますので、利用する場合は警備員にお声掛けください。

東金税務署では、確定申告書の作成・相談を行います。

東金税務署による確定申告書の作成・相談

2/17
～
3/16

〔会場〕
東金商工会館

とき

2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日曜日、祝休日を除く

受付 午前8時30分～午後4時

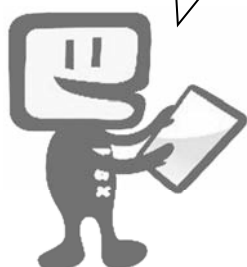
相談 午前9時～午後5時

ところ 東金商工会館1階

その他 申告書の提出のみの方は、

直接税務署へお持ちいただくか郵送してください。

期日を守り、
正しく手続き
しましょう！



※国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、申告書の作成等ができます。

※土・日曜日、祝休日の相談と受付は行っていないませんが、申告書はe・Taxや郵便等による送付及び税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出することもできます。

※土・日曜日、祝休日の相談と受付は行っていないませんが、申告書はe・Taxや郵便等による送付及び税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出することもできます。

※申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記入のうえ切手を貼付したもの)を同封してください。(e・Tax申告を除く)

※申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記入のうえ切手を貼付したもの)を同封してください。(e・Tax申告を除く)

※申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記入のうえ切手を貼付したもの)を同封してください。(e・Tax申告を除く)

※申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記入のうえ切手を貼付したもの)を同封してください。(e・Tax申告を除く)